

【1】基礎的、基本的な学力の向上

★できない状態からできる状態へのやり方を身に付けさせるために、プロセスを味わわせ、新しい課題に対しても応用できる指導の工夫

- 学習規律の確立
- 学習方法の獲得
- ねばり強さ
- 話型
- 興味関心・意欲の大切さ
- 適切な課題

★学ぶことが好き⇒主体的・対話的で深い学びの充実

- 一人一人が発達段階に応じて、「学び方」を学ぶ。
- ★PDCAによる指導法及び家庭学習の改善などの実施
 - 正しい姿勢保持のための体幹の鍛え
 - 自己評価力の育成
 - キャリアプランに基づく主体的な学習
 - 情報選択、情報活用力の育成
 - 創造力の育成

- 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動
- ⇒カリキュラムマネジメント
- プログラミング的思考、学校2020レガシーなど

日本国憲法・各法令
学習指導要領

東京都教育委員会教育目標

八丈町教育委員会教育目標

本島の持つ特性を活かし、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、互いの人格を尊重し、思いやりのある人、社会の一員として、社会に貢献しようとする人、自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人の育成に向けた教育活動を行う。また、学校教育及び社会教育を充実し、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して、すべての町民が教育に参加することを目指していく。

三原小学校 教育目標

- 心ゆたかで、思いやりのある子供
- ねばり強く学習する子供
- すすんで体をきたえる子供

目指す学校像

『明るく、賢く、たくましく、
“生きるよろこび”あふれる学校』

基本方針

- 【1】児童にとって、学校生活において課題を解決できる力を伸ばす学校
- 【2】保育園・中学校・高等学校と協働し、保護者とともに子供主体で実践する学校
- 【3】保護者・地域にとって、信頼できる児童の将来を保障する存在感のある学校

【3】伝統文化を学ぶ

★八丈島の伝統と文化

○島を知り、教材化を図る⇒日本人としての誇りの育成
☆残したい文化

- ・八丈方言 ・八丈太鼓 ・伝統的な料理
- ・伝統的な遊び ・伝統的な社会風土

○発信力の育成

☆学校で行う内容

- ・方言に関する授業⇒各学年、年3回
- ・方言給食⇒地域の方との交流給食による方言への親しみ
- ・八丈太鼓
⇒小中一貫教育目標：9年間で太鼓が打てるようになる
- ・稲作、収穫祭、劇団かぶつ観劇などの実施

【4】三原小中学校一貫教育（三原学園7年目）

★目指す学園像

- 基礎的・基本的な知識、技能の定着・向上
- 異学年交流を活発にし、温かい人間関係を築くことができる子供の育成
- 地域との連携を図り、島に基づく伝統・文化の保存・継承～施設隣接の利点を生かして～

★合同実施行事

- ・合同避難訓練 ・三原大運動会
- ・三原学習発表会
- ・道徳授業地区公開講座（発達段階に応じた各校での実践）

【5】特別支援教育の充実

- 社会参画できる能力・資質の育成
- インクルーシブ教育の実践
- 学園として、個に応じた指導の充実

- 特別支援教室開設6年目
 - ・個に応じた指導、助言、担任との連携
 - ・専門員による学習準備、指導記録、担任との調整

○全教職員による全児童への指導・助言

- 相手意識を大切にされた早めの対応
- 関係諸機関との連携
- 組織的な対応

○価値の多様化に対応する力の育成

【2】生活指導の充実

★当たり前のことを当たり前でできる子供の育成

- あいさつ、整理整頓、返事、衛生、食事、健康
- 自尊感情、自己有用感の育成

○「命の安全教育」の充実

★三原っ子宣言

- 会話、遊び、自らの役割、思いやり、自他の尊重

★ハウレンソウのおひたし

⇒怒らない・否定しない・助ける・指示する

○カウンセリングマインドの基本姿勢

- 問題行動への事実、真実の把握
⇒自力解決できるよう、発達段階に応じた手立て

○諸課題に対する組織的対応

- 安心・安全の保証⇒地域安全マップの共有、改善
- いじめ・虐待の根絶

・信頼関係の構築による適切な情報収集

- ・いじめ防止対策委員会の機能の充実
- ・保護者及びS C、関係諸機関との連携